

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	九州旅客鉄道株式会社
【英訳名】	Kyushu Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 俊彦
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
【電話番号】	092-474-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 廣川 昌哉
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
【電話番号】	092-474-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 廣川 昌哉
【縦覧に供する場所】	九州旅客鉄道株式会社 東京支社 (東京都千代田区永田町二丁目12番4号 赤坂山王センタービル9階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2018年6月22日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき44円

総額7,040,000,000円

3. 剰余金の配当がその効力を生じる日

2018年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設、重要な業務執行に関する決定の取締役への権限委任に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

その他、上記変更に伴い条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

唐池恒二、青柳俊彦、前田勇人、田中龍治、古宮洋二、廣川昌哉、利島康司、貴正義及び桑野和泉の9名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

久我英一、後藤靖子、井手和英及び江藤靖典の4名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額420百万円以内（内、社外取締役分は36百万円以内）とすること、及び各取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は取締役会の決議によるものとするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額120百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,039,833	1,306	8,251	(注)1	可決 97.36
第2号議案 定款一部変更の件	1,033,893	7,251	8,251	(注)2	可決 96.80
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件					
唐池 恒二	1,019,489	21,647	8,251	(注)3	可決 95.46
青柳 俊彦	1,020,801	20,338	8,251		可決 95.58
前田 勇人	1,020,492	20,647	8,251		可決 95.55
田中 龍治	1,020,497	20,642	8,251		可決 95.55
古宮 洋二	1,020,446	20,693	8,251		可決 95.54
廣川 昌哉	1,020,489	20,650	8,251		可決 95.55
利島 康司	1,026,491	14,649	8,251		可決 96.11
貫 正義	968,823	72,317	8,251		可決 90.71
桑野 和泉	1,021,023	20,117	8,251		可決 95.60
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
久我 英一	1,020,362	20,772	8,251	(注)3	可決 95.53
後藤 靖子	997,223	43,908	8,251		可決 93.37
井手 和英	1,020,593	20,541	8,251		可決 95.56
江藤 靖典	1,020,662	20,472	8,251		可決 95.57
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	1,037,857	3,210	8,328	(注)1	可決 97.17
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	1,038,084	3,010	8,328	(注)1	可決 97.19

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上